

平成 28 年度 第 5 回 SD 研修会報告

内 容	高大接続改革実行プラン及び三つのポリシーの策定・運用・実質化
日 時	平成 28 年 11 月 29 日 (火) 15 : 00 ~ 15 : 40
場 所	宮崎国際大学 2 号棟 107 教室
進 行	佐土原 就職・進学支援課長
出席者	11 人
議 事 内 容	
<p>「<u>高大接続改革実行プラン及び三つのポリシーの策定・運用・実質化</u>」について福田教育学部長が別添資料により説明を行った。</p> <p>1. 背景</p> <p>文部科学省は、以前から中教審の諮問・答申を重ねながら高大接続改革実行プランを準備し、平成 27 年 1 月には大臣決定として公表している。その事に関して大学が対応すべき喫緊の課題として、「学力の 3 要素」を踏まえた上で大学独自の三つのポリシーを新たに設置する必要性がある。</p> <p>2. 研修内容</p> <p>まず、高大接続の全体像について説明があった。</p> <p>三つのポリシー（学位授与、教育課程編成、入学者受入）の一体的な策定と、能動的な学修への質的転換が必要である。また、明確な入学者受入の方針に基づき、高校までに備えるべき学力の 3 要素（1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を評価する選抜へ改善が必要である。</p> <p>なかでも、ディプロマポリシーについて、本当に身に付けたかの検証がシステム化されていることが大切である。</p> <p>次に、一体的改革の骨子と工程などについて説明があった。</p> <p>入学選抜においては、多面的な評価として、知識・技能を基盤として思考力・判断力・表現力を評価する筆記テストが検討されている。カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一体的策定・公表と、認証評価が必要である。</p> <p>大学教育の改革時期は、決定事項であり猶予ならない時期に来ている。改革実現に向けた議事録などを含めてエビデンスが求められる。</p> <p>理解促進のために文部科学省のガイドラインを読んでおくように指示があった。</p> <p>3 つのポリシーの実質化・公表は義務化に進む。これは大学自身はもとより入学希望者、学生、保護者、高等学校関係者、社会にとって大きな意義がある。この改革は学長のリーダーシップの下で進めていく必要がある。</p> <p>次に、策定にあたって留意すべき事項について説明があった。</p> <p>学長を中心に全学的なポリシーの基本方針や策定単位などについて検討した上で進めることが必要である。日本語で書かれたガイドラインなど日本的な手続きが多く、迅速に対応できるかが鍵となる。</p> <p>大学の方針と I R を機能させる必要があるが、教育学部は既に電子データで収集している。</p> <p>3 つのポリシーの策定にあたっては、「何ができるようになるか」を示すディプロマポリシ</p>	

ーから始め、関係を図式化するなどして、わかりやすく示し、大学内外に積極的に発信する。
次に、教育学部の取り組み状況について説明があった。

3つのポリシーに頭書きを設け、ディプロマポリシーは7項目を提示し、カリキュラムポリシーはその7項目に対応している。そして、教育課程実施の方針を設け、単位の実質化に向け授業外学修を義務化し、成績評価の透明性を担保する。アドミッションポリシーについては、大幅な修正が必要で枠組みはできているが、DP・CPとの整合性および学力の3要素との関係があり再度検討中である。なお、入試方法についても論理性を問う小論文試験や新規学力評価テスト、一芸に秀でた技能試験などの導入を予定している。それらの入学試験と学力の3要素がどのように結びついているのかを図式化してわかりやすくしている。また、DPとCPの間に一貫性があることを示すために横ぐしを入れて図式化する必要がある。シラバスにおいても、全科目の頭書きにDPのどの項目に該当するのかを明記し、授業外学修の指示などの新しい項目の追加が必要である。

最後に、これからの取り組みで大切になる事項について説明があった。

単位の実質化に向け、シラバスにおける事前・事後指導の明記と実践、講義資料や試験問題などの保存（実践してきたことのエビデンス）、3つのポリシーの実質化の公表などが大切である。また、平成29年4月に義務化されている3つのポリシー公表後にもカリキュラムや評価方法の見直しなど、やるべきことが目白押しである。